



健康増進課(保健センター内)
☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	平成29年7月10日～8月14日生まれ	12月14日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。
2歳6か月児歯科健診	平成27年4月～5月生まれ	12月7日(木)	
3歳6か月児健診	平成26年4月～5月生まれ	12月12日(火)	
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までの おさんと保護者	12月6日(水) 12月20日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測をご希望の人は母子手帳をお持ちになり、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 12月6日「赤ちゃんのタッチケア」 12月20日「離乳食講習会」

健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	12月4日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。 町立保健センター集合。雨天中止(判断に迷う場合は町立保健センターまでご確認ください)。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	12月19日(火)		

健康相談

場所 町立保健センター

場所・問合せ

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
5 保健師・栄養士による健康相談	12月22日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)	こころの健康相談 ☎23-2684	9:30～12:15/13:00～17:00	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
			骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制
			飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165	毎週月曜日(ゴールデンウィークを除く、月曜日が祝日の時は火曜日)	予約制 検査手数料が必要
			医療機関に関する相談	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:30	

富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査、腸内細菌検査なども行っています。

健康と笑顔のWAプロジェクト

10月の子宮頸がん検診に 保育ボランティアが来てくれました

20～30代のお母さんにインタビューしました。

○個別の医療機関もありますが、太子町でがん検診を受けたのはどうしてですか？

近くなので来やすい。医療機関に小さい子どもを連れて行くと、走ったり騒いだりするので、周りの患者さんに気を遣う。



○子宮頸がん検診を受けようと思ったきっかけは？

友達が子宮頸がんになったから他人事ではなく、若い時から

受ける必要があると感じたから。

○保育を受けてみていかがでしたか？

子どもが泣いていなかったことにびっくりし、子どもの成長を感じた。
慣れた場所なので安心してがん検診を受けることができました。

○次回

1月22日(月)午後2時30分からの子宮頸がん検診にも保育があります。

子育て中の人や、孫のお世話をしている人なども、ぜひこの機会にがん検診を受けましょう。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



介護予防講座 ③

寝たきり予防について一緒に考えてみませんか？

ロコモーションチェック及びロコモーショントレーニング（運動器症候群を予防するための運動）についてお話しします。

また、体バランス測定システムによる各自のフットバランス測定を行い、評価とアドバイスをさせていただきます。

ご家族の参加もお待ちしています。

【とき】

12月16日(土) 午後1時30分～2時30分

※参加人数によっては30分程度延長あり。

【ところ】

医療法人清秀会 なかつじデイサービス

【内容】寝たきり予防について（講話）
フットバランス測定

【参加費】 無料

※送迎を希望される人は、12月15日(金)までに「なかつじデイサービス」までご連絡ください。

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護課)

☎98-5538

医療法人清秀会 なかつじデイサービス

☎98-6671

年末年始も24時間受付 相談無料

在宅介護支援センター ☎98-5300

在宅介護支援センター（特別養護老人ホーム「美野の里」内）をご存知ですか？

在宅介護支援センターとは、「高齢者とその家族のための身近な相談窓口」です。介護に関する相談・悩みを24時間受け付けています。

■こんなことをしています！

- ・在宅介護の相談に、電話や面接・訪問で応じます
- ・介護・福祉・医療サービスの利用についての情報提供をします
- ・各種保健・福祉サービスが受けられるように調整します
- ・相談は無料です
- ・24時間受け付けていますので、お気軽にご利用ください

■こんな時にご利用ください！

- ・介護保険について教えて欲しい
- ・介護の仕方がわからない
- ・一人暮らしなので生活に不安がある
- ・おじいちゃんが、家に閉じこもりがちで外に出ようとしない
- ・おばあちゃんが最近認知症ではないか？と感じることがあるなど



第4回 SASAE 愛太子を開催

Facebook ページについて研究を行いました

SASAE 愛太子は、住民参加型の議論をつうじて「集いの場」「移動手段」「買い物支援」「町会・自治会の活性化」という4つの重点テーマを設定し、これらのテーマに応える具体的な事例を創出することに取り組んでいます。

10月28日(土)は、大阪ええまちプロジェクト (<https://www.facebook.com/osakaemachi/>) のプロボノチームを迎えて、太子町の新しい地域づくりを次世代へと発展的に継承していくため、中学生・高校生・子育て世代などの若い世代に向けた効果的な情報発信のツールとして、Facebook ページの立ち上げや活用法について提案を頂き、研究を行いました。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538



高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種

【対象】

- ①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人
- ②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓若しくは呼吸器機能、または、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい（身体障がい者手帳1級相当の障がいのある人）で接種を希望する人

【接種回数】 1回

【接種期間】 平成30年1月31日(水)まで

【実施場所】 富田林医師会、大阪狭山市医師会、羽曳野市医師会の医療機関

※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも行っていない機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関に電話などでお問い合わせください。

【接種費用】 1,000円

※医療機関の窓口でお支払ください。

※生活保護受給世帯の人は、無料で受けることができます。あらかじめ申請が必要になりますので、該当される人は、健康増進課までお問い合わせください。

【持ち物】 住所、氏名、年齢が確認できるもの（健康保険証、介護保険被保険者証、運転免許証など）対象で②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの（身体障がい者手帳など）

※予診票は、各医療機関に備えてありますので、医療機関で受診前にご記入ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520





太子町高齢者情報局

平成29年12月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

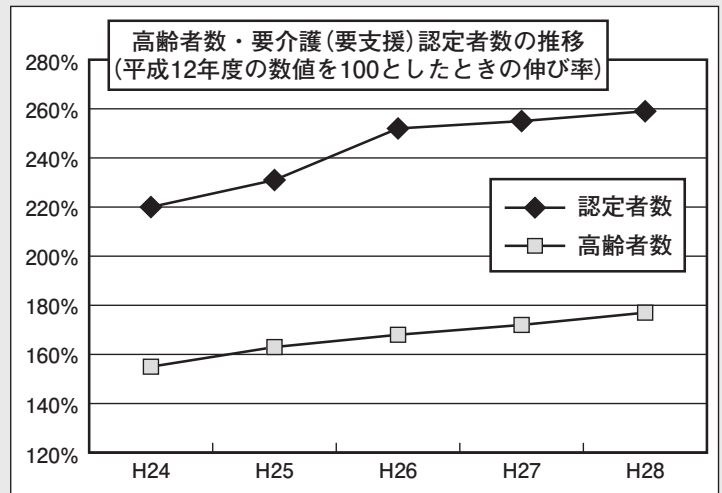
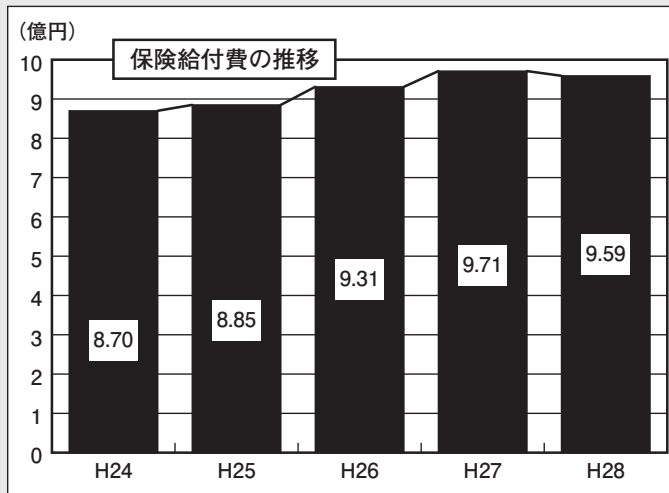
皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『平成28年度 介護保険の運営状況について』『介護予防講座』『年末年始も24時間受付 在宅介護支援センター』『第4回 SASAE 愛 太子を開催』『高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種』をお届けします。

平成28年度 介護保険の運営状況について

「介護保険制度」は、いつまでも住み慣れた太子町で、健康で生き活きと、その人らしく、自立した生活が送れるよう、介護を社会全体の協力で支え合う制度となっています。

介護保険制度では、介護サービスを利用される場合には、費用の1割、または、2割を負担して頂きます。残りの9割、または、8割は保険給付費として、みなさまに納めて頂いた介護保険料と公費（国・府・町）で運営しています。ここでは、平成28年度の介護保険の運営状況についてお知らせします。



平成28年度の太子町の保険給付費は、前年度と比べ1.2ポイント減の約9億6千万円となっています。これは制度変更や認定者数の伸び率が低いことが要因である一時的なものと考えられ、今後は再び増加することが予想されます。サービスの利用状況では、特に『訪問介護』『通所介護』『短期入所生活介護』の利用が多くなっています。

平成29年3月末現在、太子町の高齢者数（65歳以上の人口：第1号被保険者）は3,685人に上り、前年度に比べると90人（2.5%）増加、高齢化率も26.9%となり、高齢化が進んでいます。

なお、高齢者数の伸び率に対して、要介護認定者数の伸び率は下回っています。

地域支援事業とは…

太子町では、地域包括支援センター（高齢介護課内）を中心に、高齢になっても元気で安心して暮らせるよう、状態を改善し、悪化を防ぐ介護予防サービスの提供に力を入れています。

平成29年度からは日常生活支援総合事業もはじまり、要介護・要支援認定を受けていない人も、元気で自立した生活を営むために事業やサービスを行っています。また、認知症サポーター養成講座の開催や生活支援体制整備協議体（SASAE 愛 太子）の立ち上げなど、支え合いの地域づくりの構築をすすめています。

このような地域支援事業には、みなさまに納めて頂いた介護保険料などが役立てられています。

元気ぐんぐんトレーニング

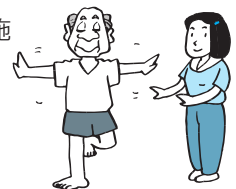
町内の集会所などで介護予防活動を行う、自主グループへの助言や専門職スタッフの派遣【平成29年11月現在：24グループ】

お達者トレーニング教室

運動を中心に栄養・口腔プログラムを町立福祉センターで実施（5月・10月から計14回実施（毎週木曜日午後））

ふれんど訪問

介護予防や健康づくりのために、看護師・保健師が自宅訪問



地域包括支援センター・高齢者の生活支援に関する事業（介護相談員の派遣、介護用品の支給）など

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538



子育て応援ナビ



こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、やわらぎ・松の木両保育園で園庭開放を行っています。

【とき】○やわらぎ保育園 12月13日(水)

○松の木保育園 12月19日(火)

開放時間：午前9時45分～11時

【対象】1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園はご遠慮ください。

◆問合せ やわらぎ保育園 ☎98-0063

松の木保育園 ☎98-2882

子育て支援課 ☎98-5596



おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【とき】12月1日(金)、8日(金)、★15日(金)、22日(金)
午前9時45分～午後4時

【ところ】町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】就学前の未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことが出来ます(離乳食も温められます)。

★…おひさまひろば「ぶらす」

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。

相談・身体測定をご希望の方は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【とき】12月13日(水)、27日(水)

午前9時30分～11時30分

受付：午前9時30分～10時

【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

おひさまひろば「ぶらす」 ③

おひさまひろば「ぶらす」は、おひさまひろばのイベントデーのことで。

【とき】12月15日(金) 午前9時45分～11時30分

【ところ】町立幼稚園2階 遊戯室・園庭

【内容】クリスマス製作と臨床心理士のお話

【持ち物】水筒(お茶)・タオル・着替え

※親子ともに動きやすい服装でお越しください。

※予約は不要です。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



第3回まっちゃんと親子で遊ぼう with 子育て応援ブース

今回は、「まっちゃんと親子で遊ぼう」に加えて、地域で子育て支援をしている関係機関にご協力頂き、応援ブースを設けています。ブースでは、子ども達が遊べるゲームなど楽しめるようにしていますので、クリスマス直前のお楽しみということ、是非ファミリーで遊びに来てください。

【とき】12月23日(土・祝)

受付・子育て応援ブース

午前9時30分～10時30分

まっちゃんと遊ぼう

午前10時30分～正午

【ところ】町立万葉ホール

【対象】太子町在住の就学前までのお子さんとその保護者

【定員】300人(先着順)

【参加費】無料

【持ち物】お茶・着替えなど

親子ともに動きやすい服装

【申込】

12月8日(金)までに下記の①か②の方

法で申込みを受付けます。

①チラシの予約票を子育て支援課が通園中の園に提出する。

※チラシは子育て支援課にあります。

②電話での予約も可能

●まっちゃんこと町田 浩志 氏

〈プロフィール〉

つながりあそびうた研究所研究主任。埼玉で私立保育園に10年間勤務し、同園の園長も務める。2001年に「つながりあそびうた研究所」の所員となる。実践向きの作品は各地で人気。現在は、保育園・幼稚園などの子ども達と先生、そして、お母さん・お父さんに「つながりあそびうた」を届けに全国巡業中。

◆申込・問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。往復八ガキに、希望の講座名と住所、

氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、以前当連合会で受講した講座名(該当者のみ)、保育の有無(対象は2歳から就学前まで)を明記し、お申込みください。

なお、応募多数の場合は抽選になります。

○パソコン初級～エクセル試験対策講座(20人)

【とき】平成30年2月3日～3月17日

全7回 毎土曜日

午前10時～午後4時

【受講料】5,000円(教材費含む)

【ところ】大阪府谷町福祉センター

【申込】

12月3日(日)～平成30年1月3日(水)

※当日消印有効。

◆申込・問合せ

〒540-0012

大阪市中央区谷町5-4-13

大阪府谷町福祉センター内

大阪府母子家庭等就業・自立

支援センター

☎06-6762-9498





町長直通便の報告(平成29年7月分～9月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くため行っています。その内容は、定期的に町ホームページや役場1階フロアで公表していますが、住民のみなさまに幅広く情報を提供するため、報告します。

平成29年7月～9月の間には、みなさまから6件のご意見、ご感想が寄せられ、その内容は、生活に身近なものから、環境や社会教育に関するものなど様々です。

ここでは、みなさまから寄せられたご意見などをご紹介します。

詳しくは、町ホームページ及び役場1階フロアに掲載しています。

●平成29年7月～9月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
福祉の充実	—	0
地域コミュニティ	—	0
生活環境	・聖和台四丁目の住宅地に設置されたソーラーパネルについて、光の反射や熱への不安が大きい。また、無機質なソーラーパネルが増えないことを願っている。	1
学校・社会教育	・テニスコートB面のネットフェンスが破損しているため、直してほしい。 ・総合体育館内、メインアリーナの4分の1面をバスケットコートの半面として利用できるようにして頂き、また、安く借りれるようにしてほしい。	2
その他	・国民健康保険料とその減免について ・町内放送について、詐欺被害などの注意喚起を行う内容の場合は録音されるため、後日に聞いても、いつ時点の内容なのか分からない。よって、出だしに、日付を入れて放送してほしい。 ・近所に「太子町防犯相談所」という札が掛けられているが、誰かが相談に来ている様子も無く、何か活動をされている様子もない。相談は公的な場所の方が相談し易いと思う。税金の無駄遣いにならないようにしてほしい。	3
合計		6

【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場1階フロア及び町立公民館、町立総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。

※みなさまから寄せられたご意見、ご感想については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ず明記してください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

下水道は正しく使いましょう ～快適なくらしを守るために～

下水道への異物流入によるポンプ故障や、油による下水道の詰まりが多発しています。そのため、下水道管の補修費用が年々増加しています。

下水道だからといって、なんでも流しても良いというわけではありません。下水道は、自然環境と皆さんの生活環境をより良くするための公共の財産です。

下水処理場の運転や下水道管の補修などの維持管理費は、皆さんの下水道使用料でまかなわれています。

一人ひとりが十分に注意して正しく使いましょう。

◆排水設備は皆さんで維持管理して頂くものです

宅内の排水管・ますの維持管理は、所有している人をお願いしています。排水管の清掃業者が訪問し、清掃を勧誘するケースがありますが、町から排水管の清掃を依頼することはありません。もし、排水設備の詰まりや流れが悪いなどの問題があれば、町の指定工事店へ依頼してください。

◆下水道に異物を流さないでください

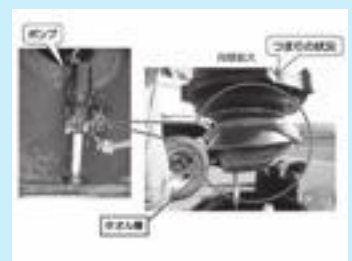
台所の排水口には、油や野菜くず、残飯は流さず、トイレにはトイレットペーパー以外のものは流さないでください。下水道管だけではなく、家庭の排水管の詰まりやポンプ故障の原因となります。また、下水処理場の機能を低下

させることにつながります。

◆下水道に雨水が流れこまないようしましょう

町の下水道はキッチン、お風呂、トイレからの汚水と、雨水を分けて処理する分流式を採用しています。汚水は下水道管をつうじて処理場へ、雨水は側溝などに排水され河川へと放流されます。

処理場に送られる汚水に雨水が混じっていると、処理場がパンクしてトイレが流れなくなったり、汚水の処理費用が増え、下水道使用料の値上げにつながったりしますので、排水設備の汚水と雨水が混じっている疑いがあれば、地域整備課へご相談ください。



◆問合せ 地域整備課 ☎98-5522

南河内地区親学習リーダー養成講座 共に育ち活動する仲間になりませんか

大阪府教育コミュニティづくり推進事業の一環として、親学習の場づくりを推進しています。そこで、各市町村の親学習機会を提供し、促進する地域人材の充実を図るために、親学習リーダーの養成講座を行います。詳しくは、大阪府のホームページ (<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/kateikyousien/oyaga.html>) をご覧ください。

【とき】

平成30年2月2日(金)、16日(金)、23日(金) 全3回
午前9時30分～正午

【ところ】

富田林市立きらめき創造館2階 グループ活動室A・B

【対象】

南河内地区在住で家庭教育支援に興味・関心のある人

【定員】

40人程度
※申込み多数の場合は抽選。

【申込】12月21日(木)～平成30年1月25日(木)
生涯学習課へお越し頂くか、電話でも受け付けます。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

クリーンキャンペーン

12月3日(日) 午前8時～11時 小雨決行

きれいなまちに住みたいのは、私たち共通の願いです。自分の家を掃除するように、私たちの住んでいる『まち』を自らの手で大掃除しましょう。

ひとりでも多くの人に参加して頂きますよう、よろしくお祈いします。

当日は収集車が町内を巡回します。

なお、清掃後のごみは、各地区に設けられた集積所に集めてください。

また、道路側溝などの水が溜まる場所の清掃にもご協力ください。

～次のことに気をつけてください～

・清掃作業は、事故のないようお互いに注意しあいましょう。

〈注意〉これだけは守ってください!

・家庭から出る可燃ごみ・粗大ごみ・剪定した枝や草は、絶対に出さないでください。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525



第3回 わたしの初恋ドーナツコンテスト ～“輪(わ)を以て美味しいと為す!”～

太子町・羽曳野市・藤井寺市が舞台となった映画「あしたになれば。」に登場する「初恋ドーナツ」を題材に、ドーナツコンテストを行います。

3回目となる今回は、実際の映画でもグルメコンテストを行った、太子・和みの広場で行います。

当日は、たいし聖徳市・ご当地キャラ大集合も同時に行われます。

ぜひ、お越しください。

【とき】12月17日(日) 午前10時30分～午後2時40分

※たいし聖徳市・ご当地キャラ大集合は午前10時～午後3時まで。

※小雨決行・荒天中止。

【ところ】太子・和みの広場

【主催】羽曳野市・藤井寺市・太子町シネマプロジェクト推進会議

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300



迷惑駐車はやめましょう

「めいわく駐車」は車の通行を妨げ、交通渋滞を招くだけでなく、駐車車両が遮蔽物となり、運転者からの歩行者の発見が遅れたり、駐車車両を避けて車道に出た歩行者が危険にさらされたり、消防車や救急車といった緊急車両の通行を妨げるなど、重大な事態を招く可能性があります。

ドライバーが軽い気持ちで放置した車は、思わぬところで他人に迷惑を掛けています。

一人ひとりの少しの気配りで迷惑駐車を追放し、事故のない住みよい町にしていきましょう。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525



平成29年度の財政状況 (上半期)

平成29年9月末現在の財政状況をお知らせします。

(単位：千円)

名 称		予算現額	収入済額	支出済額
一 般 会 計		5,024,011	2,458,402	1,950,256
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,885,443	679,627	836,806
	介 護 保 険	1,190,772	511,629	452,981
	後 期 高 齢 者 医 療	172,831	65,985	57,254
	下 水 道 事 業	415,601	198,280	144,688
	山 田 財 産 区	6,261	5,253	78
	春 日 財 産 区	933	197	105

地 方 債 残 現 在 高		金額	用途
一 般 会 計		4,408,027	学校や道路などを整備するための借入金
下 水 道 事 業		2,198,179	公共下水道などを整備するための借入金

基 金 現 在 高		金額	用途
財 政 調 整 基 金		1,626,295	年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するための資金
そ の 他 の 基 金		1,773,399	施設の整備など特定の目的を達成するための資金

☆大阪広域水道企業団

名 称	予算現額	収入済額	支出済額
太子水道事業会計	272,506	121,292	58,169

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が総額と一致しない場合があります。

◆問合せ 財政課 ☎98-5518 太子水道センター(大阪広域水道企業団) ☎98-5536

たいしくんスマイル(太子町健康マイレージ事業)対象事業マーク

健診の受診、健康に関連するイベントへの参加、健康づくりの自主的な取り組みで得られる、50スマイル(ポイント)を貯めて応募すると、参加賞や健康に関連するグッズが抽選で当たる『たいしくんスマイル』が始まっています!

町内に在住している全住民が応募できます。

広報太子の紙面上で、下記のマークが記入されている事業は、たいしくんスマイルの対象事業です。マーク内の数字がスマイル数ですので、みなさま、ぜひご参加ください。



◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520 保険医療課 ☎98-5516

わいわい朝市



[と き] 毎週土・日曜日と祝日
[と ころ] 道の駅
近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ
近つ飛鳥の里・太子運営協議会
☎98-2786

“ お店や有料の教室・クラブ活動 ” を PR しませんか!!

○広報「太子」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル/小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円/小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、総務政策課までお問い合わせください。



◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

交通安全

これから年末にかけて交通死亡事故が増加する時期です

1. 夜間お出かけする皆さんへ

夜間に車を運転する時は、スピードを控えめに。歩行者は、明るい色の服装や反射材の活用を心がけましょう。

2. 高齢者の皆さんへ

信号無視、道路の斜め横断、止まっている車の間からの横断は大変危険です。信号を守り、少し遠回りでも横断歩道や歩道橋を利用するようにしましょう。

3. 自転車を利用される皆さんへ

信号無視や一時不停止、夜の無灯火運転は大変危険です。信号を守り、交差点では一旦止まって左右の安全確認をしましょう。



4. ドライバーの皆さんへ

シートベルト非着者の多くが、事故の衝撃で車外に放り出されたり、ハンドルに体をぶつけています。運転席、助手席はもちろん、後部座席でもシートベルトを正しく着用しましょう。また、小さいお子さんを乗せる場合、膝の上の抱っこでは、事故の衝撃に耐えられません。お子さんの年齢や体格にあったチャイルドシートやジュニアシートを正しく使いましょう。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
安全環境課 ☎98-5525

防犯

みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

12月は歳末特別警戒実施中

毎年、年末年始は現金を狙った犯罪や飲酒の絡んだ暴力事件などが多く発生します。中でも空き巣などの侵入盗やひったくりによる被害が増えています。



歳末特別警戒期間中、警察や防犯委員、町会・自治会などによる街頭活動や夜警が行われます。皆さんも、次のことに注意して、犯罪の発生を防止しましょう。

○侵入盗などの防止

- 1つのドアに錠は2つ以上取り付ける。
- 短時間の外出でも、必ず戸締りをする。
- ご近所と一声かけあい、地域で協力して被害を防ぐ。

○ひったくりの被害防止

- バッグは車のとおる反対側で持つ。
- 自転車の前かごには、ひったくり防止カバーなどを利用する。

○自転車・単車盗の防止

- 自転車・単車から離れるときは、短時間でも必ずカギをかける。
- ワイヤ錠などの補助錠もかける。
- 自転車は自転車防犯登録をし、必ず記名する。

○自動車盗・車上狙いの被害防止

- 駐車する時は、エンジンキーを抜き、ドアロックをする。
- 車内に現金や貴重品などを置かないようにする。
- 路上駐車はやめる。

■歳末街頭キャンペーン

12月9日(土)、午前10時からエコール口ゼのアトリウム広場で、歳末防犯キャンペーンを行います。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
安全環境課 ☎98-5525

●太子町の活性化を図るため、お買い物や請負工事などは、町内の商店(事業所)をご利用ください。

- 富田林商工会太子町支部
- にぎわいまちづくり課

大阪府警察提供

安まちメール 配信中!!

登録するには?

QRコードからアクセス

バーコードリーダー機能付きの携帯なら上記QRコードを読みとり、大阪府警察ホームページにアクセスできます。
※ 機種により読みとれない場合があります。

直接メールで登録

touroku@info.police.pref.osaka.jp

へ空メールを送信
※ドメイン指定受信をされている方は、予めドメイン指定受信に「info.police.pref.osaka.jp」を登録してください

犯罪から身を守るために必要な「犯罪発生情報」と「防犯対策情報」を、メールでお知らせします。安まちメールに登録して、あなたやまわりの大切な人が被害に遭わないように情報も活用しましょう。

パソコンからは、大阪府警察ホームページ(<http://www.police.pref.osaka.jp/>)から「安まちメール」をクリック!!

切手

583-8580

住所・氏名
電話番号

南河内郡太子町
大字山田88番地
太子町役場
広報 太子係

583-□□□□

◆あて先

☎(98)0300

◆問合せ 総務政策課

書いてください。

※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を

書いてください。

●写真は直接お持ちください。

●掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いて

ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

●掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

▼応募の注意

●ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●ハガキの裏に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。





電気火災に注意しましょう

空気が乾燥するうえ、ますます寒さが厳しくなる季節になりました。全国的に電気ストーブと電子レンジ火災が増加しています。

1. 電気ストーブを使用する際は、次の点に注意しましょう。

- 外出・寝る前には必ず消す。
- 燃えやすい物は近くには置かない。
- ストーブの上に洗濯物を干さない。
- 使わない時は電源プラグをコンセントから抜く。
- 電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない。

2. 電子レンジを使用する際は、次の点に注意しましょう。

- 庫内の小さな汚れでもこまめに掃除する。
- 食品を加熱しすぎない。
- 普段から電子レンジの周囲には、可燃物を置かない。

●庫内から火が出た場合

- ①扉を開けずに電源を遮断する。
- ②慌てずに庫内の様子を見る。
- ③火が消えなければ、扉を閉めたまま、消火器などの消火器具を準備する。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課
☎23-1124

ある。パンクの可能性がある」と言ってきた。タイヤは溝がすり減っておらず走行距離も1万キロなので交換の必要はないと思ったが、「素人にはわからない。危険な状態だ。このままでは事故になる」とタイヤを外して点検しながら言われ、断りきれずタイヤ交換を了承してしまった。前輪2本の交換で約3万5千円を支払った。

【ひとこと助言】

- ガソリンスタンドでの給油中の点検をきっかけに、「このままでは危険」「事故につながる」などと不安をあおられ、本当に必要か疑わしいエンジンオイルやタイヤの交換、修理などを迫られたという相談が寄せられています。
- たまたま立ち寄ったガソリンスタンドで交換や修理を勧められても、その場では決断せず、日ごろの点検で車両の状態をよく知っているディーラーや整備会社などに相談して、交換や修理をするか検討しましょう。
- 車の所有者や運転者も、日ごろから車の点検や整備を行う義務があります。前照灯や方向指示器の動作、タイヤ・エンジンオイル・バッテリーの劣化具合など、基本的な車の状態は把握できるようにしましょう。
- 不審に思ったときは、富田林市消費生活センターへご相談ください。

◆相談・問合せ

富田林市消費生活センター
☎25-1000(内線186)

を出すなどして、集積場付近の人に大変な迷惑がかかっています。ごみを出すときは、次のことにご注意ください。

- 必ず収集日を確認し、決められた場所に出してください(ごみ収集日表や毎月の広報太子をご確認ください)。
- 推奨ごみ袋(30ℓ青色半透明・45ℓ白色半透明)に入れて出してください。
- もえるごみを出す場合は、「もえるごみ専用シール」を、30ℓのごみ袋には1枚、45ℓのごみ袋には2枚貼ってください。
- 粗大ごみを出す場合は、「粗大ごみ専用シール」を貼ってください。
- 有効期限切れの「ごみシール」を貼って出されたごみは収集できませんので、ごみシールの有効期限を確認の上、出してください。
- カン、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装の中に生ごみ、紙くず類などの異物を混入しないでください。
- 収集できないごみ(次のごみは収集しません。絶対に出さないでください。)エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン、タイヤ、バッテリー、消火器、廃油、農薬、薬品、塗料、プロパンなどのボンベ類、コンクリート、ブロック、レンガ、土砂、耐火金庫、オイルヒーター、産業廃棄物、ピアノ、パレット、スプリング入りマットレス、危険物、著しい悪臭を発するもの。
- ごみは収集日の当日、午前7時までに出してください。

☆お願い

カン・ペットボトルなどの資源ごみの売却費用は、町の貴重な財源の一部になります。再生しやすいように水洗いをし、勝手な持ち去りを防止するためにも、必ず当日の朝に出してください。ご協力をお願いします。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

消費者トラブル情報

「危険な状態」と、ガソリンスタンドでタイヤ交換を勧められた

車で出かけた際、給油価格が安かったのでガソリンスタンドに立ち寄った。給油中に店員が「タイヤの空気圧に異常が



ごみを出す時にはマナーを守ってください!

最近、一部の人がごみの収集日を守らずにごみを出したり、収集できないごみ

12月の「し尿」収集日	収集日	種類
12月の「し尿」収集日	6日(水)	小型
	6日(水)	一般
	21日(木)	2回取り

12月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
12月の「ゴミ」収集日	もえるゴミ	1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日 26日・29日(毎週火・金曜日)
	粗大ゴミ	13日・27日(第2・第4水曜日)
	ビン・カン混合	11日・25日(第2・第4月曜日)
	金属類	6日・20日(第1・第3水曜日)
	ペットボトル	28日(第4木曜日)
	プラスチック製容器包装	7日・21日(第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

健康

ノロウイルス食中毒にご用心!

冬季はノロウイルスによる食中毒が多く発生します。

手にノロウイルスがついたまま調理をしたり、カキなどの二枚貝を十分加熱せずに食べることで起こります。

食後1～2日でおう吐や下痢、腹痛などの症状があり、幼児や抵抗力の落ちている人は症状が重くなることがあります。

【ノロウイルス食中毒を予防するためのポイント】

- ①帰宅後、トイレの後、調理の前、食事の前にしっかり手を洗う。
 - ②食材、特にカキなどの二枚貝は中心まで十分加熱する。
 - ③調理器具や調理台は使用后、十分洗浄し消毒する。
- ※調理器具などを消毒する場合、煮沸消毒、または、塩素系漂白剤で行いましょう。



◆問合せ 富田林保健所衛生課
☎23-2682

B型肝炎ワクチンの予防接種

費用の助成申請期限は、平成30年3月30日(金)までです

B型肝炎ワクチンは、B型肝炎ウイルスの病原性をなくし、免疫をつける性質だけに加工した、安全な不活性化ワクチンです。

平成28年4月1日以降に生まれた人に

ついては、定期予防接種となっていますが、下記の対象者については、町で接種費用を助成していますので、健康増進課へご申請頂くようお願いいたします。

【対象者】接種日時点、1歳～2歳未満児
【対象】平成29年9月30日までに済ませた任意接種

※母子感染予防対象者を除く。

【回数】3回

【上限額】1回あたり5,000円まで

【申請期限】平成30年3月30日(金)

上記に該当される人は、母子手帳、または、予防接種済証、印かん、領収書(原本)、振込先のわかる通帳などをお持ちになり、健康増進課までお越しください。



◆問合せ
健康増進課 ☎98-5520

12月1日は「世界エイズデー」です

今年のテーマ「アップデート! エイズのイメージを変えよう」

HIV陽性者は、治療が進歩した結果、感染の早期発見、治療の早期開始・継続により、エイズの発症を防げるようになってきました。HIV/エイズの現状を知って頂き、この機会に検査を受けてみましょう!

当所では、無料・匿名でHIV・梅毒・クラミジア検査を受けることができます(毎月第1・第3水曜日 午後1時30分～2時30分受付)。

※祝日を除く。

※予約不要。

◆問合せ 富田林保健所 ☎23-2683

国民健康保険

自分の為に! 家族の為に! 特定健康診査の受診はお済みですか?

太子町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を送付しています。期限までに受診してください。

【受診期限】平成30年3月31日まで

※受診券の有効期限内でも、国民健康保険から後期高齢者医療保険や会社の社会保険などに変わった場合は使用できません。

※同一年度内に特定健康診査と人間ドック補助の両方を利用することはできませんので、ご注意ください。

◆問合せ
保険医療課 ☎98-5516

労働

シニア向け合同企業説明会

シニア雇用に積極的な企業(約20社)と、まだまだ現役で働きたい55歳以上の人を就業に結びつける、「シニア向け合同企業説明会」を行います。

参加無料・予約不要・履歴書不要です。お気軽にご参加ください。

【とき】12月6日(水)

正午～午後4時

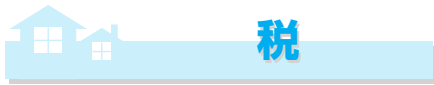
※最終受付午後3時30分。

【ところ】OMM(大阪マーチャンダイズ・マートビル)2階
F・F2ホール

◆問合せ
シニア就業促進センター
☎06-6910-0848

12月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	11日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			にぎわいまちづくり課	にぎわいまちづくり課 ☎98-5521
心配ごと	11日(月)・25日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。



税理士による無料税務相談センター開設

近畿税理士会富田林支部による無料税務相談が下記日程で行われます。

一般納税者で、税理士などの関与がない人が対象です。

【とき】 12月21日(木) 午後1時～4時

【ところ】 役場3階 第2会議室

【内容】 口頭による所得税・相続税や経理などに関する事項

※相談時間は1人30分程度。

【予約】 電話申込による先着順
祝日を除く月～金曜日
午前9時～午後4時

※予約状況により当日申込も可。

◆申込・問合せ

近畿税理士会富田林支部事務局
☎25-6250

町税の納付は便利な口座振替で!

町税を銀行などの預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば、納め忘れを気にすることなく、とても便利です。

また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶことなく役場の窓口で口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」を導入しましたので、ぜひ、ご利用ください。

●口座振替できる税

- ・町府民税(普通徴収)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税

●取扱金融機関

納税通知書に記載の金融機関の本・支店及び全国のゆうちょ銀行(郵便局)

●申込手続

[役場で行う場合]

口座振替依頼書を記入し、専用端末にキャッシュカードをとおし、暗証番号を入力するだけで、手続きが完了します。
※大阪南農業協同組合は手続き不可。

[必要となるもの]

- ☆届出人の本人確認書類
- ☆キャッシュカード
- ☆同居の家族以外の方が手続きする場合は委任状

[金融機関で行う場合]

金融機関に直接口座振替依頼書(金融機関の窓口に設置)をご提出ください。

[必要となるもの]

- ☆預貯金通帳 ☆通帳届出印
- ☆納税通知書

●振替日

各税目の納期限の日が振替日となります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

固定資産税の第4期納期限は12月28日(木)です

固定資産税の第4期納期限は、12月28日(木)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

平成29年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	10月2日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.0%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.7%)の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】 12月4日(月)
午後2時～4時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、12月8日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 12月14日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

借金問題解決のために「土・日無料相談会」

「多重債務者相談強化キャンペーン2017」に合わせて、近畿財務局・大阪府・大阪府弁護士会が共催で借金問題解決のための「土・日無料相談会」を行います。

借金問題にお悩みの人は、この機会にぜひご相談ください。相談は無料です。

【とき】 12月9日(土)・10日(日) 午前10時～午後4時

【ところ】 近畿財務局(大阪合同庁舎4号館7階)

【相談方法】 電話・面談

※面談による相談は弁護士が対応(予約受付電話番号:06-6949-6523)。

◆問合せ 大阪府商工労働部中小企業支援室
金融課 賃金業対策グループ ☎06-6210-9511

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (にぎわいまちづくり課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

募集

大阪府立芦原高等職業技術専門学校 平成30年度4月入校生募集

就職に役立つ専門的な技術や知識を身につけることができる無料の公共職業訓練施設です。一般の人も障がいのある人も、一緒に就職をめざしませんか。

下記の日程で見学会も行っていますので、興味のある人はぜひお越しください。

【とき】

- 一般科目(ビル設備管理科、ビル・ハウスクリーニング科、建築内装CAD科)
12月1日(金)、7日(金)、15日(金)
平成30年1月10日(水)、19日(金)、24日(水)
 - 障がい者科目(キャリアチャレンジ科【発達障がい者対象】、ジョブステップ科【精神障がい者対象】)
12月20日(水)、平成30年1月23日(火)、2月1日(木)
- ※詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ

大阪府立芦原高等職業技術専門学校
☎06-6561-5383
ホームページ
<http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-ashihara/top-page/>

富田林税務署 アルバイト職員の募集

【業務内容】

事務補助、パソコン入力、受付、案内、用紙類の交付、申告書などの整理業務など

【雇用期間】

平成30年1月中旬～平成30年3月末頃

【就業時間】

(イ)午前9時～午後5時(7時間、週4日)

(ロ)午前10時～午後2時(4時間、週5日)
(ハ)午前9時30分～午後5時(6.5時間、週5日)

(ニ)午前9時30分～午後4時(5.5時間、週5日)

休憩1時間(上記(ロ)は除く)

【休日】土日、祝日

※2月18日(日)、25日(日)、3月4日(日)については勤務の場合あり。

【就業場所】

- ①富田林税務署
 - ②署外確定申告会場(すばるホール)
- ※就業場所は、(イ)(ロ)は上記②すばるホール、(ハ)(ニ)は①税務署内になります。
※就業場所、雇用期間、就業時間など詳しくは、面接時に相談の上決定。

【賃金】時間給910円

【交通費】規定額の範囲内で支給(車、バイク通勤不可)

【その他】

- ・パソコン操作できる人を優先します。
- ・面接の際は市販の履歴書(写真付)をお持ちください。
- ・必要人数に達し次第、募集を締め切ります。

◆問合せ

富田林税務署 総務課 木村
☎24-3281(内線552)

※音声案内に従って、はじめに「2」を選択してください。

障がい者週間

12月3日(日)～9日(土)は「障がい者週間」です。障がい、障がい者に対する理解と認識を深め、障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、相互に支えあう「共に生きる社会」の実現をめざして、大阪府内でも各地で街頭キャンペーンなどの活動が行われます。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

住民手づくり

第176回 たいし 聖徳市 開催

たいし聖徳市&ご当地キャラ大集合2017

今月はたいしくんのお友だちが大集合してたいし聖徳市を盛り上げます。

ぜひお越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市をつうじて、活発な明るい調和あるまち創りをめざします。

【とき】12月17日(日)

午前10時～午後3時

【ところ】太子・和みの広場

【主催】たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

税金・保険料の納期内の納付に、ご協力をお願いします！

12月は税金・保険料徴収の収納重点月間です

町では、大阪府の定めた「税収確保重点月間」と協調し、税金や国民健康保険料の滞納者に対して徹底した催告や財産の差押などを行い、納期内に納付された人との住民負担の公平性の確保に努めています。

皆さんに納付して頂く町税や保険料は、公共サービスの提供や安全で快適なまちづくりを進めること、医療費の支払いにとって貴重な財源となっています。

税金や保険料を滞納すると、納付の催告のために費用を要するため、皆さんに納付頂いた町税や保険料を有効に活用することができなくなります。税金や保険料の納付期限内の納付にご協力をお願いします。

【税金・保険料を納める方法】

税金・保険料を納める方法は、町から送付される納付書で、定められた期限（納期限）までに、コンビニエンスストアや町税・保険料取扱い金融機関などで納めて頂くことになっています。

【町税・保険料取扱いコンビニエンスストア】

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストアー、ヤマザキデイリーストアー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、スリーエフ、コミュニティ・ストア、セーブオン、MMK設置店

※ただし、次の要件に当てはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- 1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- 納期限が過ぎた納付書
- 金額が訂正された納付書
- バーコード印刷がない納付書

【町税・保険料取扱い金融機関】

大阪南農業協同組合（JA大阪南）・りそな銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・近畿大阪銀行・池田泉州銀行・南都銀行・関西アーバン銀行・大阪シティ信用金庫・成協信用組合・近畿労働金庫・近畿2府4県の各ゆうちょ銀行・郵便局

◎口座振替をご利用ください

税金・保険料は、口座振替によって納付することもできます。

各納期限に、指定された口座から税金や保険料を自動的に引き落とししますので、期限ごとに支払いに行く手間が省け、払い忘れを防ぐことができ、安全で便利です。

【税金・保険料の滞納処分など】

◎延滞金

定められた納期限までに納税しないことを滞納といいます。滞納になりますと、本来納めるべき税額や保険料のほかに、延滞金もあわせて納めて頂かなければなりません。延滞金は、滞納額を計算の基礎として、納期限の翌日から起算して納付、または、納入される日までの期間に応じて計算します。

納期限を過ぎてから納付する場合、延滞金は納期限の翌日から1か月を経過する日までは2.7%、2か月目からは9.0%の割合で加算されます（保険料は、納期限の翌日から3か月を経過するまでは2.7%、4か月目からは9.0%）。

◎財産の差押など

税金や保険料を定められた期限までに納付して頂けない場合、督促状を送付し納付のお願いをしています。それ以外にも、催告書を発送したり、税務課及び保険医療課職員が電話や訪問などによる納付のお願いをする場合もあります。その後も納付して頂けない場合、やむを得ず徹底した財産調査を行い、財産の差押え（土地・家屋などの登記財産、給料、預貯金などその他）などを行うこととなります。

●滞納処分は、自主的に納付頂けない場合に、法律に基づく手続きにより、税金・保険料の収納を図るものですので、このようなことがないように納期内納付にご協力ください。

●何らかの事情があって納期内に納付できない場合には、お早めに税務課・保険医療課までご相談ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517 保険医療課 ☎98-5516

シリーズ 祝！日本遺産認定

日本遺産って何？

『1400年に渡る悠久の歴史を伝える
「最古の国道」～竹内街道・横大路(大道)～』



現地案内人オススメ！ 松原市

松原市では近年、地元野菜のブランド化に取り組んでいます。今回は松原市観光課の青木菜穂さん

にお話を伺いました。

「松原市ではより安全・安心でおいしいものを食卓に届けたいという生産者の思いから、農薬の使用回数、化学肥料の使用量を府内水準の半分以下におさえて作られた「大阪エゴ農産物」を「まったく愛っ娘～松原育ち～」としてブランド化に取り組んでいます。必要以上に農薬を使ってないので、野菜本来のおいしさが味わえます。私のオススメはトマト。皮が厚く、そのため水分を外に逃がさないのでも瑞々しく、トマト本来のほどよい酸味がとてもおいしいです。スーパーでも人気なので、昼休みに買いに行かないと売り切れてしまうんです。

そんな地元野菜にこだわるお店を紹介します。近鉄河内天美駅から徒歩約1分にある“創作揚げ工房さ・ん・ぼ”さんです。マスターの後中正雄さんは食材を直接現地で仕入れているそうです。当初はご主人の出身地である能勢町の野菜を使っていたそうですが、“まったく愛っ娘～松原育ち～”を知り、実際に農家を訪れ、生産者の思いとその野菜が持つ本来の味に“惚れ”、仕入れるようになったそうです。どうすればその素材の味を引き出し、最高の状態でお客様に食べてもらえるかをいつも考えているとのこと。例えば「紅はるか」というさつまいもは低温で一度揚げ、衣をつけたものをもう一度揚げる。こうすることでこのさつまいもが持つ甘みを最大限に引き出すことができるそうです。最高の状態の“まったく愛っ娘～松原育ち～”をぜひたくさんの人に味わっていただきたいです。」

食の安心・安全を願う生産者の思いと、それを「揚げる」という調理法で引き立てるマスター。「作っていておいしいと思う」と話しながら、自分が惚れた食材を自信作に仕上げる。最後に奥さんがそっと花を一輪添え、その皿は完成した。おもてなしの心が食卓を彩っていた。

◆問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

◆文化庁日本遺産ホームページ http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/



松原市観光課の青木菜穂さん(右)とさ・ん・ぼマスターの後中正雄さん(中央)と奥さんの富美子さん(左)



広告

広告